

# 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転

## 業務従事者安全衛生教育開催のご案内

概要 労働安全衛生法第60条の2において、事業者は事業場の安全衛生水準の向上を図るため、危険又は有害な業務に現に就いている方に対し、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行うように努めなければならないとされています。このような中、県内の建設業界では毎年のようにドラグ・ショベルをはじめとした車両系建設機械による死亡労働災害が発生しているほか、同機械による激突・挟まれ巻き込まれによる休業災害も後を絶たない現状にあります。当支部では、合同安全衛生パトロールや分会セミナーを通じて同機械による安全対策の徹底を呼び掛けておりますが、この度、上記教育の開催を計画しましたので再教育の機会と捉え、多くの方のご参加をお待ちしております。

- 主 催 建設業労働災害防止協会栃木県支部（建災防栃木県支部）
- 開 催 日 令和8年1月23日（金）※時間は別紙のとおり
- 会 場 鹿沼市職業訓練センター（鹿沼市上石川1465-4）
- 定 員 30名（定員になり次第〆切）
- 受講要件 車両系建設機械（整地等）運転技能講習修了証をお持ちの方
- 料 金 県支部会員 11,500円（税込）※一般 13,500円（税込）
- 予約開始日 令和7年12月19日（金）8時30分～（電話予約）
- 申込期限 令和8年1月16日（金）※受講申込書等必着
- 申込方法 1. まずはお電話(028-639-3133)でご予約ください。  
(予約開始日：令和7年12月19日8時30分～)

2. 受講料を事前に下記口座にお振込みください。

足利銀行 本店 普通 1406964

建設業労働災害防止協会栃木県支部

3. 別紙の受講申込書と振込みの控え（コピー）を下記宛て郵送してください。

【〒321-0933 宇都宮市築瀬町1958-1 建災防栃木県支部 宛】

4. 受講票を後日送付しますので、当日ご持参ください。

※受講料の振込み払いについては、インボイス制度に対応した

「明細付き領収書」にて発行し、返送いたします。

- ★その他
- ・本教育はC P D S認定講習です（4ユニット）
  - ・当支部安全衛生活動分類表の区分4に該当【令和8年度実績証明書申請に反映】
  - ・本教育は学科のみです（実技はありませんので服装は自由です）

# 車両系建設機械（整地・運搬・積込み、掘削用）

## 運転業務従事者安全衛生教育 受講申込書

写 真

2 枚

3×2.4

正面・無帽・無背景

（1枚クリップ留）

受講日： 月 日

注)  の欄は必ず本人が記入してください。

ふりがな		生年月日	S 年 月 日 H (満 歳)
氏 名	併記を希望する場合の旧姓又は通称（要確認書類）		
住 所	〒_____	TEL(携帯電話)	— —
建 災 防 栃木県支部 会員・非会員 (どちらかに○)	勤務先所在地 〒_____ 事業所名	TEL ( ) FAX ( )	

令和 年 月 日

1. 本申込書にご記入いただいた個人情報は、講習を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはございません。
2. 旧姓又は通称併記希望者は、戸籍抄本、住民票、自動車運転免許証など名称確認できる書類のコピーを添付してください。尚、本籍地の記載はマスキング（黒塗り）してください。
3. 受講対象者の年齢は満18才以上とします。
4. 受講料は、当日欠席の場合は返還できません。
5. 遅刻をされますと受講できませんのでご注意ください。（時間厳守）
6. 記載事項に虚偽の申請が認められた場合は、修了証の交付ができないことがあります。

7. **車両系建設機械（整地等）運転技能講習修了証のコピーを貼付してください。**

建設業労働災害防止協会栃木県支部長 殿

車両系建設機械（整地等）運転技能講習の修了証のコピー

をここに貼り付けてください（表面・裏面）

## 労働安全衛生法第 60 条の 2 に基づく

## 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転業務従事者安全衛生教育カリキュラム

建設業労働災害防止協会栃木県支部

時 刻	時 間	科 目	範 囲	細 目	備 考
09:00～09:10	10分		開 講 及び オリエンテーション		
09:10～10:10	60分 休憩 10分	1 最近の車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の特徴	(1) 車両系建設機械の構造上の特徴	イ 原動機、動力伝達装置、走行装置及び操作装置の構造及び特徴 ロ 油圧装置の構造及び特徴	(2.0 時間)
10:10～10:20			(2) 車両系建設機械の作業装置	イ 作業装置の種類、用途及び特徴	
10:20～11:20			(3) 車両系建設機械の安全装置	イ 安全装置の種類、性能及び特性	
11:20～11:30	休憩 10分	2 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の取扱いと保守	(1) 車両系建設機械による作業と安全	イ 地形等の調査及び作業計画 ロ 運転上の一般的留意事項 ハ 現場条件に適した運転の方法	(2.0 時間)
11:30～12:30	60分		(2) 車両系建設機械の点検・整備	イ 作業開始前の点検、定期自主検査及び検査結果等に基づく措置	
12:30～13:20	昼食 50分				
13:20～14:20	60分				
14:20～14:30	休憩 10分	3 災害事例及び関係法令	(1) 災害事例とその防止対策	イ 災害の発生状況 ロ 災害の原因と対策 ハ 災害事例研究	(2.0 時間)
14:30～15:30	60分		(2) 労働安全衛生法令のうち車両系建設機械に関する事項	イ 労働安全衛生法 ロ 労働安全衛生法施行令 ハ 労働安全衛生規則	
15:30～15:40	休憩 10分				
15:40～16:40	60分				
16:40～16:50	10分		閉 講		(計 6.0 時間)

※ 科目の順番は進行の都合上、変更になることがあります。 ※ 講義中のスマートフォン等の操作、外部との通話は厳禁でお願いします。